傍聴を希望される場合は、この用紙か、メールまたはファックス本文に必要事項を　御記入の上、締切りまでにお申し込みください。

※メールまたはファックスの件名に「千葉県水道事業運営審議会」と明記のうえ、　　申し込みください。

締切：令和７年５月２７日（火）午後３時

問合せ先：千葉県総合企画部水政課水道事業室　担当　小金井・坂本

電　話　０４３－２２３－２６２８

メール　suisei5@mz.pref.chiba.lg.jp

ファックス　０４３－２２２－００４６

===========================================================================

**傍　聴　申　込　書**

５月２９日（木）第１回千葉県水道事業運営審議会

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 氏名 | 連絡先 | 配慮事項  （点字資料、手話通訳、  　要約筆記、 車いす等） |
|  | （TEL）  （FAX）  （Mail） |  |

※申込１件につき、１名の申込みとさせていただきます。

※傍聴の可否は、５月２８日（水）までに上記連絡先に連絡いたします。

※傍聴を希望される方で点字資料、手話通訳、要約筆記、車いす等の配慮が必要な方は、５月２２日（木）午後３時までに事務局までお申出ください。

※配慮の申出は電話、メール、ＦＡＸ等により受け付けます。その他、受付方法に配慮が必要な場合には、別途御相談ください。